

# 議会運営委員会

平成27年5月26日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○小林 誠	中川 靖広
小村 尚己	伴 吉晴	木澤 正男
奥村 容子		
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

## 3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 伴委員、木澤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、伴委員、木澤委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いをいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、協議事項1、平成27年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、5月11日の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、6月1日月曜日から6月17日水曜日までの会期17日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成27年第3回斑鳩町議会定例会は、6月1日月曜日から6月17日水曜日までの会期17日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取り扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんいただきたいと思えます。日程順に確認をしていきたいと思えます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたします。

次に、各議案の取り扱いですが、付託先などについて確認をしたいと思います。

まず、日程3. 議案第30号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正

する条例については、総務常任委員会へ付託。日程４．議案第３１号 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程５．議案第３２号 平成２７年度斑鳩町一般会計補正予算（第１号）については、総務常任委員会に付託。日程６．議案第３３号 平成２７年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）については、厚生常任委員会に付託。日程７．議案第３４号 平成２７年度史跡中宮寺跡整備工事請負契約の締結については、総務常任委員会に付託。日程８．議案第３５号 平成２７年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その１）と、日程９．議案第３６号 平成２７年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その２）は、建設水道常任委員会に付託。

次に、日程１０．選挙第１号 斑鳩町選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙についてであります。現在の委員さんの任期が平成２７年７月１７日をもって終了いたしますことから、地方自治法第１８２条の規定により、新たに委員４名、補充員４名の選挙をお願いするものです。これにつきましては、初日の本会議に提案させていただきまして採決することとし、議長から選挙の方法を指名推薦とすることについて、また、補充員の指名等について諮っていただくことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議ないようですので、選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙については、初日の本会議において、指名推薦にすることについて、また、補充員の指名等について諮っていただくことにします。

それでは、指名推薦につきまして、ご相談をさせていただきます。

まず、事務局長から説明をお願いいたします。 寺田議会事務局長。

議会事務局長 お手元に名簿をお配りしておりますので、そちらのほうをごらんいただきたいと思っております。一番最後のほうに、資料ついていると思っております。名簿には８名の方を列記させていただいておりますけれども、まず、委

員さんでは、扇純子氏が現在の委員さんでございまして、そして、浅部京子氏、吉田憲子氏、宮崎大地氏の3名の方につきましては、補充員からの繰り上げの方でございまして。

そうしたことから、今回、補充員4名が欠員となることから、この欠員となっております補充員4名の方につきましては、議長のほうでご配慮をいただきましたところ、表にありますように、今邨鐵雄氏、松下靖氏、浅井真氏、鈴木さよ子氏を選定いただいております。この4名の方に新しく補充員になっていただくということで、名簿を作成させていただいておりますので、よろしくご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長

ご苦労さまでした。

ただいま事務局長から説明がありましたが、選挙管理委員会委員の委員及び同補充員の選挙につきましては、これまで慣例的にこの議会運営委員会で委員及び補充員を決めましてご確認いただき、皆様のご了解をいただければ、この名簿で私のほうから初日の全員協議会で報告をさせていただきます、議員皆様にご了解をしていただくというふうにしたいと考えております。そして、初日の本会議におきまして、議長から指名推薦をしていただいて、決定していきたいと考えております。

これにつきまして、委員皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 木澤委員。

木澤委員

すみません、ちょっとこれまでもあったかとは思いますが、これはせやから議決という形にはならないんですか。

委員長

寺田議会事務局長。

議会事務  
局長

議長からの指名推薦という形になります。

木澤委員

特に、どなたがどういう方かっていうのもなかなか判断しづらいとは思いますが、特に経歴なんかかっていうのは、当日配られるとかい

うことにはならないんですか。

議会事務  
局長

前回、4年前にもこういった質問が、経歴、普通の人事案件でしたら、生年月日以外に経歴とか、いろいろ載せておりますけども、この、議会から推薦します選挙管理委員会の委員のほうにつきましては、これまで経歴は全て省いております。といいますのは、議会のほうでいろいろと、選挙管理委員のほうに、この人は欠格事項であるかどうかとか、そんな判断を既にいたしておりますので、それでこの方が適任ということで、下調べをしておりますので、そういう経歴については一切省いております。以上です。

委員長

暫時休憩します。

( 午前9時07分 休憩 )

( 午前9時08分 再開 )

委員長

再開いたします。

ほかに何かお聞きになりたいこと、ございませんか。

( な し )

委員長

それでは、選挙管理委員会の委員及び同補充員につきましては、この名簿に記載された方を指名推薦するということで確認をしておきます。そして、全員協議会で報告をさせていただき、皆様のご了解を得ることといたします。

次に、日程11. 承認第4号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成27年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)、これは専決処分に係る承認案件でありますので、慣例により委員会付託を省略し、初日に即決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

承認第4号につきましては、初日の本会議で、その承認について諮っていただくことといたします。

次に、日程12. 認定第1号 町道認定については、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程13. 推薦第1号 斑鳩町農業委員会委員の推薦についてですが、現農業委員の任期は平成27年7月19日までとなっております。よって、新たに委員を推薦する必要があると思いますので、初日の全員協議会で皆さんにご希望をお聞きし、2名の方を決定いたしまして、初日の本会議で諮っていただくことにしたいと思いますが、委員皆さんのほうで何かご意見等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。 中川委員。

中川委員

この農業委員会委員の推薦について、複数人が手を挙げられた場合の決定の方法、以前はくじ引きつくってもうたこともあるし、その点については何かこう、話し合いが調整がつかない場合は、次にこうするとかというような、ちょっとルールづくりみたいなものってできやへんのかなと思いますねんけどね。

委員長

その場合、今回だけのルール、それとも、もう永年にわたってのルールづくりということですか。

ただいまのご意見について、何か委員皆さんのほうでご意見ありましたらお受けいたします。 木澤委員。

木澤委員

以前は何か中学校区で割るとかいうて、地域を分けてなるべく出るようにバランスとってはったように思ったんですけども、そうじゃないときも何かあったと思うんですけどね。だから、その点の一定のルールはあったほうがいいのかなというふうには思うので。ただ、ここで決めてしまうことができるのかどうか。一定案をつくって、全協に提案すると

いう形で決めていくのもいいかなというふうに思うんですけども。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 ただいまの中川委員のご意見ですけれども、きょうすぐにということは恐らく難しいのではないかなと思いますので、これからですね、そういうふうなルールづくりを含めてまた検討していきたいということで、ご了解いただけますか。 中川委員。

中川委員 これ、6月1日の初日の全協で諮ってもらえるのかな、この推薦第1号ね。せやからその当日は複数制になったらどないするのかなと思ってね。今回に限ってやけど、それは。

委員長 今回、複数、オーバーするようなことがあればですね、その当事者でまず話し合いをしていただき、それから先ほど、今まで慣例でありましたところの中学校、斑鳩中学、斑鳩南中学の範囲でまた考えていただく、それでだめなら、議長の判断で選挙になるのか、そこらへんですね、当事者でくじでやっていただくのか、そこらへんはもうそのときに決定していただきたいと思いますが。 中西議長。

議 長 今回、農業委員さんの改選となっていったら、今現在は中川議員と辻議員なっていますやろ。それで、辻議員は、今度やめておられへん。それで、今度改選になって、中川議員外れてしもたら、全然もう初めての人ばかりになっていってという。できたらこういう境のところいうのは、なんぼかその経験のある人、その人は先に、やっぱりその場とってもうて、いってもらおうというような配慮も必要になってくるのと違うかなと、そのように。それであと1人をこの中から選任していただく形で。でないとなつぱり、つなぎ目いうのがうまいこといかへんのかなと思っ  
ています。

委員長　　そういうふうなこともですね、当日、もしか複数出られて、話し合いがつかなかった場合には、そういうことも議長のほうから、そういうことを考慮してほしいということで諮っていただいたらどうかなと思います。今ね、とにかくきょうというのはちょっと難しいと思いますので。今回はそういう形でやっていきたい。

それでこれから1年、この議運で、農業委員会のことだけについて絞るのか、またほかの関係についてもやっていくのか、そこら辺も含めてですね、この議運で皆さんご審議いただけたらと思いますので、どうかよろしく願いいたします。それでよろしいですやろか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

委員長　　それでは、ほかにございませんか。

（ な し ）

委員長　　それでは、農業委員の推薦につきましては、初日の全員協議会で議員皆さんからご希望をお聞きして、2名の方を決定しまして、初日の本会議でお諮りいただくということで確認をしておきます。

次に、日程14．報告第5号から日程20．報告第11号までの7件の報告については、報告案件ですので、これまでの例により本会議初日に報告を受けることにしたいと思います。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては以上のとおりですが、ここまで確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしたいと思います。ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長　　異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをし

ていただきますよう、よろしくお願いいたします。

ここで、初日に即決となります承認第4号について、討論の確認をさせていただきますと思います。

皆さんの中で討論等を予定されている方、あるいはまた討論の予定があると聞かされている議案がございましたら、議長次第にもかかわってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思いますが、ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 すみません、それ、さっき報告いただいた専決処分の関係ですよ。

委員長 そうですね、承認第4号。

木澤委員 先日の議員懇談会のときに、この案件が出る可能性がありますということで報告はいただいているんですけども、正式な金額等まだ決まっていなかったと思うんです。きょう、討論の有無を確認するというのであれば、一定どういう形でまとまって提案されるのかっていうのも、一定説明を受けておきたいなというふうに思うんですけども。

委員長 乾総務部長、承認第4号について説明していただけます。 乾総務部長。

総務部長 先日の議員懇談会で、専決処分させていただくということで、予定ということで報告をさせていただきました。金額につきましても、まだ最終の締めまでに至っておりませんので、まだ専決処分させていただいていないという状況でございますので、金額がまだ確定はしておりません。懇談会で申しあげました金額ぐらいにはなるのかなというふうに思いますが、正式な金額が、まだ確定がしておりませんので、申しわけないですけど、議案としては、専決処分ということで提案はさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

木澤委員 そうすると、専決処分する日付ってというのはいつの予定になっていま

すか。

総務部長 今のところ、5月の29日ですね、の予定ということで、最終まで、その日、金曜日ですので、その時点までの数字ということで、予定は今、5月29日の予定ということでございます。

木澤委員 一応、以前に報告受けて、大体の金額はそういうところやと。ただ確定がしていないということで、これやっぱりまた確定した後になんのかってという判断が変わるかもしれませんが、一応今のところ聞いている段階では、討論の予定は、私のほうはしていません。

委員長 わかりました。  
ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは、今現在のところは討論の予定はないものと確認をしておきますが、もし討論になる場合につきましては、賛否の討論者は従来どおりそれぞれ1名とすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
賛否の討論は各1名ずつということで、確認をしておきます。  
初日の町長提案に係る議案の取り扱いについては、以上で終わります。  
総務部長のほうからほかに何かご報告いただくことはありますか。  
乾総務部長。

総務部長 特にごございません。

委員長

総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。どうもご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

( 午前9時19分 休憩 )

( 午前9時20分 再開 )

委員長

再開いたします。

次に、(3)都市計画審議会委員の選任についてを議題といたします。

議会から選出をいたします都市計画審議会委員の任期については、先例と慣例により、町長が選任した委員の任期とし、6月定例会中の全員協議会で委員を選ぶことになっております。現委員は本年6月30日までとなっておりますので、この6月の定例会の全員協議会、できれば、初日の全員協議会で議員皆様のご希望をお聞きし、改選をすることにしたいと思いますが、これについて、委員皆様のご意見がございましたらお受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長

それでは、都市計画審議会委員の選任につきましては、初日の全員協議会で議員皆様方のご希望をお聞きし、決定していただくことにいたします。

次に、(3)の前年度からの引継ぎ事項ということで、1点目は、災害時における議会の災害対策本部設置について、2点目は、新年度予算における新規事業の説明について、3点目は、会議録のホームページへの掲載についてであります。

このことにつきましては、昨年度からの引き継ぎ事項ということで、幸いにも昨年度の議会運営委員長をしていただいております木澤委員さんがいらっしゃいますので、木澤委員さんのほうから簡単な補足説明をしていただきたいと思います。木澤委員、よろしくお願いします。

木澤委員。

木澤委員

そうしましたらですね、簡単にですけども説明させていただきます。

1点目の災害時における議会の災害対策本部の設置についてということで、昨年度、委員のほうから、こういうものが必要ではないかという提案がありまして、議会運営委員会として先進地を視察してまいりました。必要かどうかというところについては、町のほうで災害対策本部を例えば設置していて、そこに議会が口を出すとややこしいことになるんじゃないかというご意見が委員の皆さんからあったのですが、実際に先進地を視察に行った際に、向こうの方に話をお聞きすると、議会のほうとして、やはり地域の住民さんとつながっているその情報力というのがすごく当てになるので、逆に情報収集をする役割を担っていただきたいというのと、あと、議員個人が個々に、口々に要望を持ってこられると対応に非常に困難するので、できれば議会としてまとめて要望をあげていただくという体制をとっていただけるとありがたいということで、先進地のほうで学んでまいりました。それを持ち帰ってですね、議論はさせていただきますけれども、昨年度、任期中には要綱等をつくるっていうのは難しいだろうということで、改選がありましたけれども、次年度、今年度ですね、の新たなメンバーの皆さんの中で方向づけをしていただいて、どうするのか結論を出していただきたいということで、調査をするということでとめ置いています。

次に、新年度予算における新規事業の説明についてですが、この間、事前の委員会で新年度の新規事業について各委員会、担当の分野の説明を受けてきたのを、予算の説明を受けるときに、今、議員懇談会という形で開催をしていますけれども、そういう形に移行する中で、事前の委員会の中ではその定例会に付議が予定されている議案の説明をなくすということはしてきましたけれども、新年度の新規事業の説明をどうするかというところの議論がなされないまま、実際には、今、行われていないと。私の思いとしては、議員懇談会の中で説明を受けているという思いがあったのですが、ただ、委員のほうから、特に総務常任委員会の中で委員の方から、担当常任委員会への説明について言及するご意見がありまして、議会運営委員会としても、再度、この点については議論せずに移行

してしまっていますので、改めてどうしていくのかということで、昨年度議論をしてきました。この点についても、改選がありましたので新たにメンバーがかわる中で、その新しいメンバーの皆さんの中でどうしていくのかというのは議論していただいて、これも方向づけをしていただこうということで、結論は出さずに今年度について引き継ぎをしているという形で終わっています。ですので、この点についても、まだ当初予算に向けて、2月が開催時期ですので、懇談会の、そこに向けて結論を出していただければなというふうに思っています。

それと、3点目の会議録のホームページへの掲載については、今、紙、ペーパーのほうで会議録については整理をし、住民の皆さんにも見ていただけるようにというふうにしてはいますが、もう既に、これはホームページに掲載するということを以前の議会運営委員会、昨年度ですね、の中で決定をしておりまして、いつから載せるということも確定はしていたのですが、町のホームページの容量が足りないということで掲載できませんでした。ただ、今年度、予算もついて、ホームページのリニューアルも行われましたので、これについては、確定していることを、掲載をして住民の皆さんにお知らせしていくということで確認をいただければというふうに思っています。以上です。

委員長

ありがとうございました。

ただいま前年度の議会運営委員長だった木澤委員さんのほうから補足説明をしていただきましたけれども、3点目の会議録のホームページへの掲載については、平成23年度6月定例会からホームページに載せるということで、前年度、決定いたしております。今も説明でありましたように、容量不足で実行できなかったけれども、リニューアルされて容量も十分あるということなので、これはもうすぐにでも掲載していきたいと思います。

あとの2点につきましては、今後、当委員会で引き続き委員皆さんと協議をして決めてまいりたいということで、本日のところは終わりたいと思いますが。 中川委員。

中川委員 前委員長にお尋ねするんですけど、この災害時における議会の災害対策本部、よその先進地の視察では、町の災害対策本部に議会が口出したらややこしなる、動きにくなるっていうことで、議会として1つの意見にまとめて要望出してほしいということやけど、それで議会としての対策本部は設置してはるのか、してはらへんのかっちゅうのはどうやったんやろ、先進地は。

委員長 木澤委員。

木澤委員 災害対策本部としては、行かせてもうたんは市なんですけども、その市のほうで対策本部をつくって、そこに議長が出席をするという体制をとってはりましたんです。実際にその、じゃあ災害が起こってそれを立ちあげたことがあるのかっていうと、まだないって言うてはりましたので、具体的な動きっていうのは、その先進地のほうでもまだこれからという段階でした。

中川委員 今後、議運で議論するねんけど、対策本部が町内で2つあってもややこしい話やし。また今後にしておきますけど。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 それでは、今後、当委員会で引き続き、委員皆さんと協議をして決めてまいりたいということで本日のところは終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 そういたしましたら、この件につきましては、当委員会で引き続き協議をしていくということで確認をしておきます。

次に、２．その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうから何かありましたらお受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 議長のほうから、ございませんか。

( な し )

委員長 事務局のほうから。 寺田議会事務局長。

議会事務局長 それでは、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙につきまして、ご報告をさせていただきます。

広域連合議会議員のうち、町村議会議員の区分におきまして、任期満了に伴い３名の欠員が生じたことから、去る５月１３日に選挙の告示がされております。これにつきましては、議員皆さまに告示文書の写しを配布させていただいているところでございます。

立候補の受け付けは６月４日午後５時に候補者の届出が締め切られることになっておりまして、立候補者が３人以上になりますと、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の規定によりまして、県内全町村議会において選挙が実施されることになっております。

そうした場合、広域連合の選挙長から、速やかに選挙を実施するよう依頼がございますので、本町におきましては、６月１７日の本会議最終日に追加日程として選挙を実施していただきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

委員長 ただいま奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について事務局から報告がありましたが、広域連合議会議員のうち、町村議会議員の区分において、任期満了に伴い３名の欠員が生じたことから、去る５月１３日に選挙の告示がなされたということです。これにつきましては、議

員皆さまに告示文書の写しを事務局から配布させていただいておるところでございます。

この立候補者受付は6月4日午後5時に候補者の届出が締め切られることになっており、立候補者が3名以上になりますと、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の規定により、県内全町村議会において選挙が実施されることとなります。

そうした場合、広域連合の選挙長から、速やかに選挙を実施するよう依頼がございますので、本町においては、6月17日の本会議最終日に追加日程として選挙を実施をしたいということの報告がありましたが、これについて何かご意見等がございますか。 木澤委員。

木澤委員 今、3名以上で選挙になるっていうふうにおっしゃったんですけど、4名以上ではないですか。

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務局長 今現在3名の欠員がございまして、立候補者が4名になりますと選挙になります。すみません、申しわけありません。

委員長 再度、3名以内であれば選挙は行われないと。3名を過ぎる、4名以上にになりますと選挙が行われるということです。

それでは、ただいま報告のありました奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙については、もし選挙ということになれば、本会議最終日に追加日程として取り上げ、選挙を実施するという確認をしておきます。

それでは、他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

( 午前9時32分 閉会 )